

平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：②-イ】

1 事業名	
のうさんぶつのちいきないりゆうつうしすてむこうちくによるしょくのまちづくりすいしんじぎょう 農産物の地域内流通システム構築による食のまちづくり推進事業	
2 事業主体の名称	
ちばけん たてやまし 千葉県 館山市	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 25 年 7 月 ～ 平成 26 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
8, 150, 000円	
7 事業の概要	
<p>館山市では、農水産業と観光の振興、健康で豊かな食生活実現を目的に、地域資源である農水産資源を活用し、「食によるまちづくり」を進めているが、地域の農水産物を地域内流通させる仕組みづくり、事業推進のための地域が連携した組織づくり、市民への啓発・PR等が課題となっている。</p> <p>市内には公設地方卸売市場の整備予定地であった 1.2ha の用地が遊休化しており、検討の結果、地域農産物の流通拠点、食のまちづくりの推進拠点とすることとしたが、整備・運営の具体的な検討は今後の課題となっている。</p> <p>観光協会においては、市内宿泊施設へ地域農産物を供給するための調査の結果、観光事業者は地域農産物の高い取扱意向はあるが流通の仕組みづくりが課題であることが明らかとなった。</p> <p>そこで、本事業は、地域内農水産物の需給動向及び流通システム構築に関する調査、仮称・館山食のまちづくり協議会の設立と事業化、地域内流通の実証実験、シンポジウムの開催と食育イベントの実施、及び食によるまちづくり推進プログラムの作成を行うことで、食のまちづくりの推進を目指す。特に、地域内流通システムの構築及び全市横断的なプラットフォームづくりの実現に重点を置くこととする。</p>	

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：②-イ】

<p>1 事業（調査等）の名称</p>
<p>のうさんぶつちいきないりゅうつうしすてむこうちくによるしょくのまちづくりすいしんじぎょう 農産物の地域内流通システム構築による食のまちづくり推進事業</p>
<p>2 事業主体の名称</p>
<p>ちばけん たてやまし 千葉県 館山市</p>
<p>3 地域の課題等</p>
<p>(1) 人口や社会経済の状況 館山市は、千葉県の南部、房総半島の最南端に位置し、黒潮の影響を強く受け、冬暖夏涼の気候を持つ地域として知られている。 平成 22 年の人口は 49,290 人で世帯数は 20,232 世帯である。人口は年々微減傾向にある一方で、分家等の拡大により、世帯数が年々増加していることが特徴である。 平成 17 年の産業別の就業人口は、一次産業が 9.8%、二次産業が 17.8%、三次産業が 71.5%の構成で、全国平均と比べると一次産業の構成比が高いこと、三次産業の中でも観光従事者が多いこと等が特徴としてあげられる。</p>  <p>1 月にはポピーやストック、菜の花が咲き乱れ、花畑は満開になる「花のまち」である。また、31.5 キロの海岸線を持ち、マリンスポーツのメッカとして、夏の海水浴場として、さらには、サンゴの北限ともいわれる美しい海中の世界を持つ「海のまち」でもある。 緑豊かな館山市は、県立館山野鳥の森が「森林浴の森 100 選」、平砂浦海岸付近は「白砂青松百選」「日本の道 100 選」にも選ばれている。また中世の頃には、戦国武将里見氏がこの地を治めていた。曲亭馬琴作の「南総里見八犬伝」の舞台になったこの地には、今でも里見氏の史跡の数々や八犬伝のロマンが香る史跡が残されている。住んでよし、訪れてよし、館山は魅力あふれるまちを目指している。</p> <p>(2) 地域課題</p> <p>①農業の課題 その中で、市の基幹産業である農業は、担い手の高齢化・減少により、活力低下が懸念されている。一方館山市は、米、野菜、果樹、畜産などあらゆる農産物に加え、水産物も産する食材の宝庫であり、こうした強みを活かした振興方策が必要となっている。</p> <p>【市内農業産出額の内訳 (H18)】</p> <p>【市内農家の経営意向 (H24)】</p> <p>【市内販売農家の推移】</p>

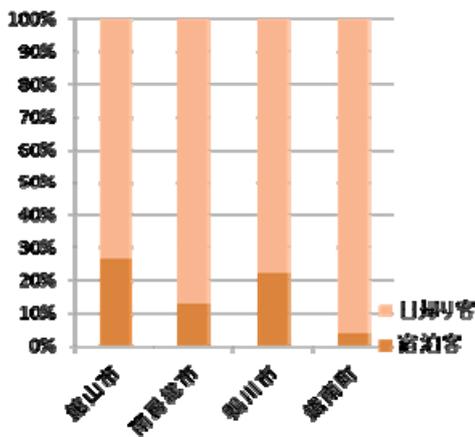
市内には、JAや生産組合による数多くの直売所に加え、2か所のいちご狩りセンターが存在し、観光や地産地消の拠点となっているが、安房地区全体での競争が激化する中で、多くの施設が近年厳しい経営環境にある。

こうした状況を踏まえ、今後は、新たな販路の開拓や6次産業化など、顧客ニーズに対応した総合的な機能を持った農業へと転換する傾向が見られる。

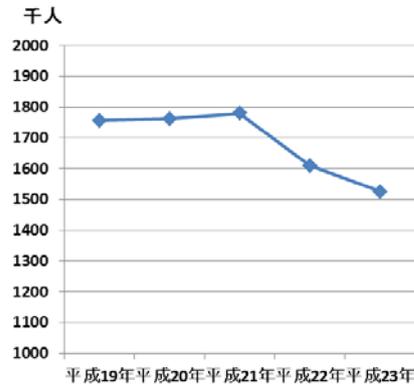
②観光の課題

一方、農業と肩を並べる基幹産業である観光では、館山市を訪れる観光客は宿泊客が比較的多いことが特徴であるが、震災の影響もあり、減少傾向にある。平成24年に市が実施した調査では、観光客の訪問目的は「郷土料理・ご当地グルメ」が上位にランクされ、「食」が人を呼び込む重要な要素となっている。

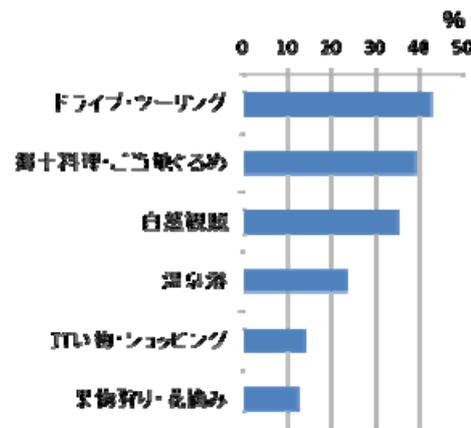
【市町別日帰り／宿泊客構成比（H22）】



【市内観光客入込数の推移】



【観光客が安房地区を訪れる目的（H24）】



館山市では、県との連携により北条海岸、夕日棧橋（渚の駅）など、海岸線を中心に観光拠点を整備してきたが、農村部の拠点づくりは立ち遅れている。また、観光協会では、観光地としての魅力向上を目指し、「食による観光振興」を標榜して、「炙り海鮮丼」など、特産メニューの開発・普及に力を入れているが、地域食材を調達する方策、情報発信方策が確立していないことが課題になっている。



③以上を踏まえた重点課題

豊富な食材を活かし、一次産業の振興、地産地消・食育の推進、観光振興等に結びつけ、「食によるまちづくり」を目指しているが、計画生産・出荷体制や物流・商流システム等、地域で生産される農産物等を地域内に流通させる仕組みが存在しない。

観光事業者等がメニュー開発やPR活動を先行して開始したが、「食によるまちづくり」に向けた取組はばらばらで、農林水産事業者、観光・商工関連事業者、教育機関等の連携は希薄であり、これらが一同に会して情報交換を図りながら、事業を推進していく組織が存在しない。

「食のまちづくり」を進めていることに関する、市民や観光客への認知は低く、内外へのPR・啓発活動が不足している。

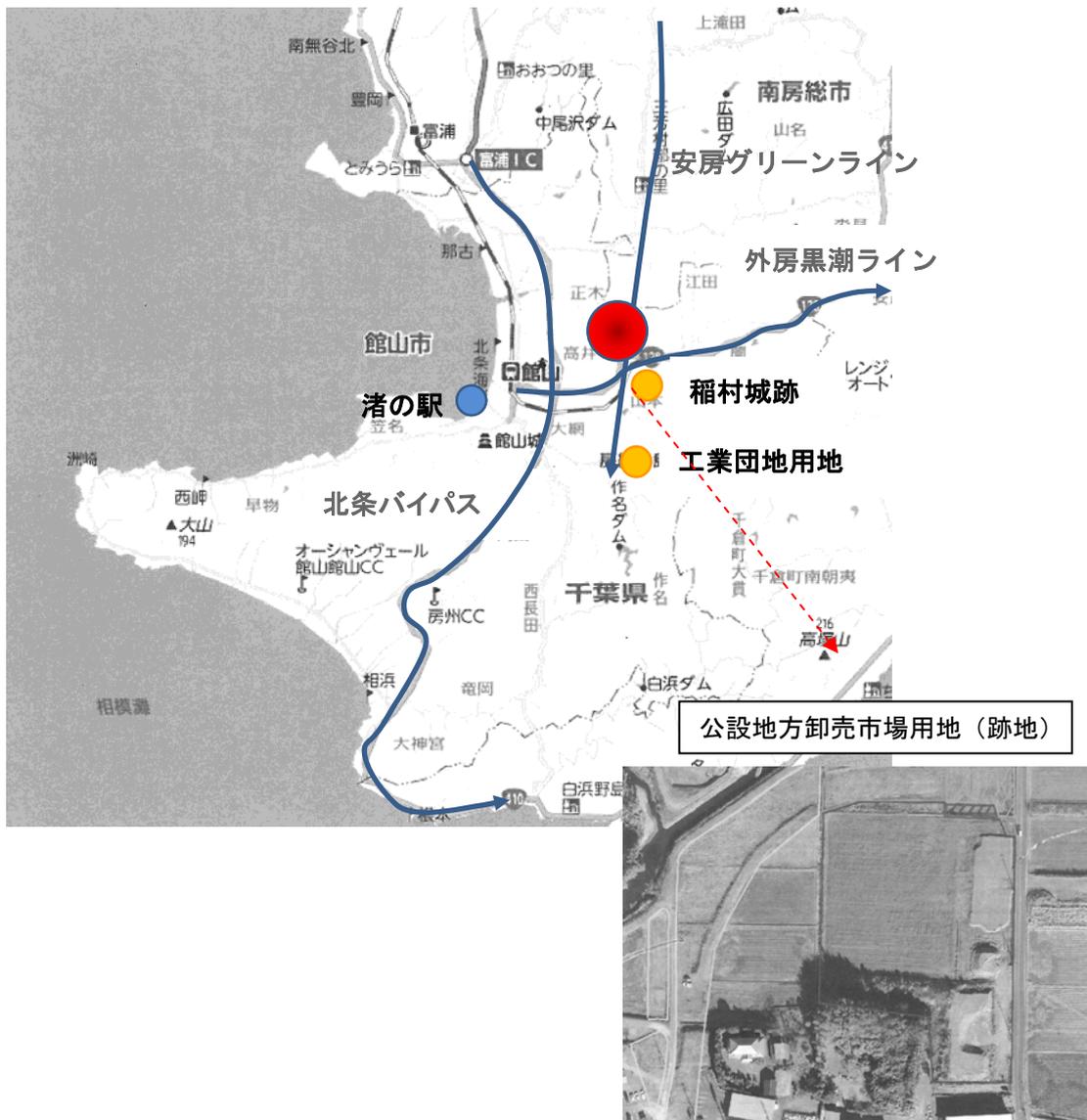
(3) 地域資源

豊富な海の幸に加え、無霜地域が存在する等温暖な気象条件を活かし、一年を通して様々な農産物が生産されている食材の宝庫であるが、農水産業は高齢化等により衰退傾向にある。

110k㎡の面積の中に約5万人の市民が居住するコンパクトシティであり、安房地区の拠点都市であることから、相応の圏人口が存在する。

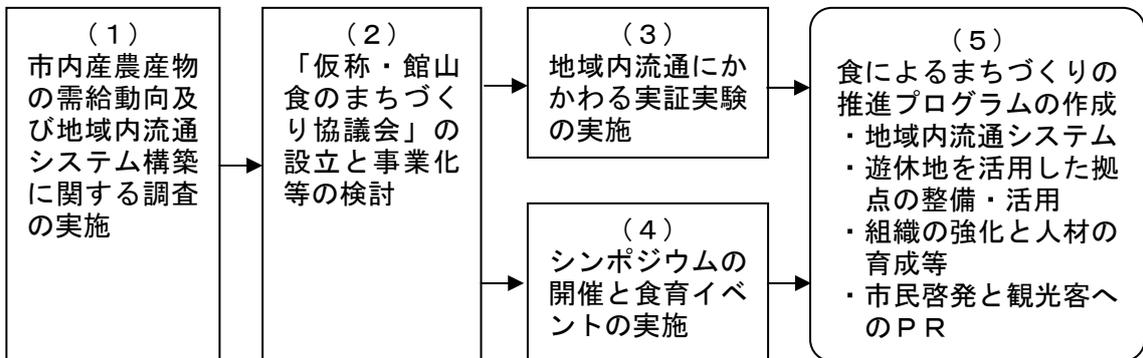
自然資源、歴史的建造物、農水産業の体験施設、宿泊施設等の観光資源が豊富で、年間152万人の観光客（うち宿泊客36万人）が訪れている。

地域内流通の拠点、食文化の発信拠点、地域内外の交流拠点として、将来的に整備する構想がある公設地方卸売市場用地（跡地）という未利用資源が存在する。



4 調査のフロー

調査業務を先行させ、検討・推進主体となる協議会を早期に立ちあげた後、実証実験とシンポジウム等を実施し、検討結果、実証結果等を踏まえ、プログラムをとりまとめる。



5 事業（調査等）の基本方針

【基本方針】

- (1) 市内産農産物の需給動向及び地域内流通システム構築に関する調査の実施
農産物の地域内流通システムの構築に向けて、市内需要者、生産者、流通事業者等へ調査を実施し、地域農産物の流通状況、システム構築上の課題や要件等を整理する。
- (2) 「仮称・館山食のまちづくり協議会」の設立と事業化の検討
農林水産関連、観光・商工関連、教育・福祉関連等の団体の構成による「仮称・館山食のまちづくり協議会」を設立し、本事業の検討主体、実施主体とすることで、食のまちづくりのエンジンとなる全市横断的な組織（プラットフォーム）づくりを進める。
- (3) 地域内流通にかかわる実証実験の実施
市内産農産物を市内実需者へ流通させる実証実験を行い、地域内流通システムの構築に向けた実務的な課題・要件を抽出し、本格的な実働体制の整備に結び付ける。
- (4) シンポジウムの開催と食育イベントの実施
市内の関連企業・団体はもとより、広く市民の参加を呼びかけて、「食のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムを開催すると共に、地域農産物・特産品の直売等のイベントにより、事業推進に向けた啓発・PRを推進する。
- (5) 食によるまちづくりの推進プログラムの作成
「仮称・館山食のまちづくり協議会」において、地域内流通システム、遊休地を活用した拠点整備、組織の強化と人材の育成、市民啓発と観光客へのPR等を検討し、次年度以降の実行計画として食のまちづくりに向けた推進プログラムとしてとりまとめる。

【本事業を活用して目指す将来像】

館山の「食のまちづくり」とは、地域食材を供給する生産者、地域食材を活用したメニューの開発・提供を行う飲食店や学校給食等の実需者、そのメニューを食する市民・観光客が、「食」を基軸に、地域の豊かさを実感でき、それぞれのメリット向上につながるための地域再生に向けた事業を意味する。

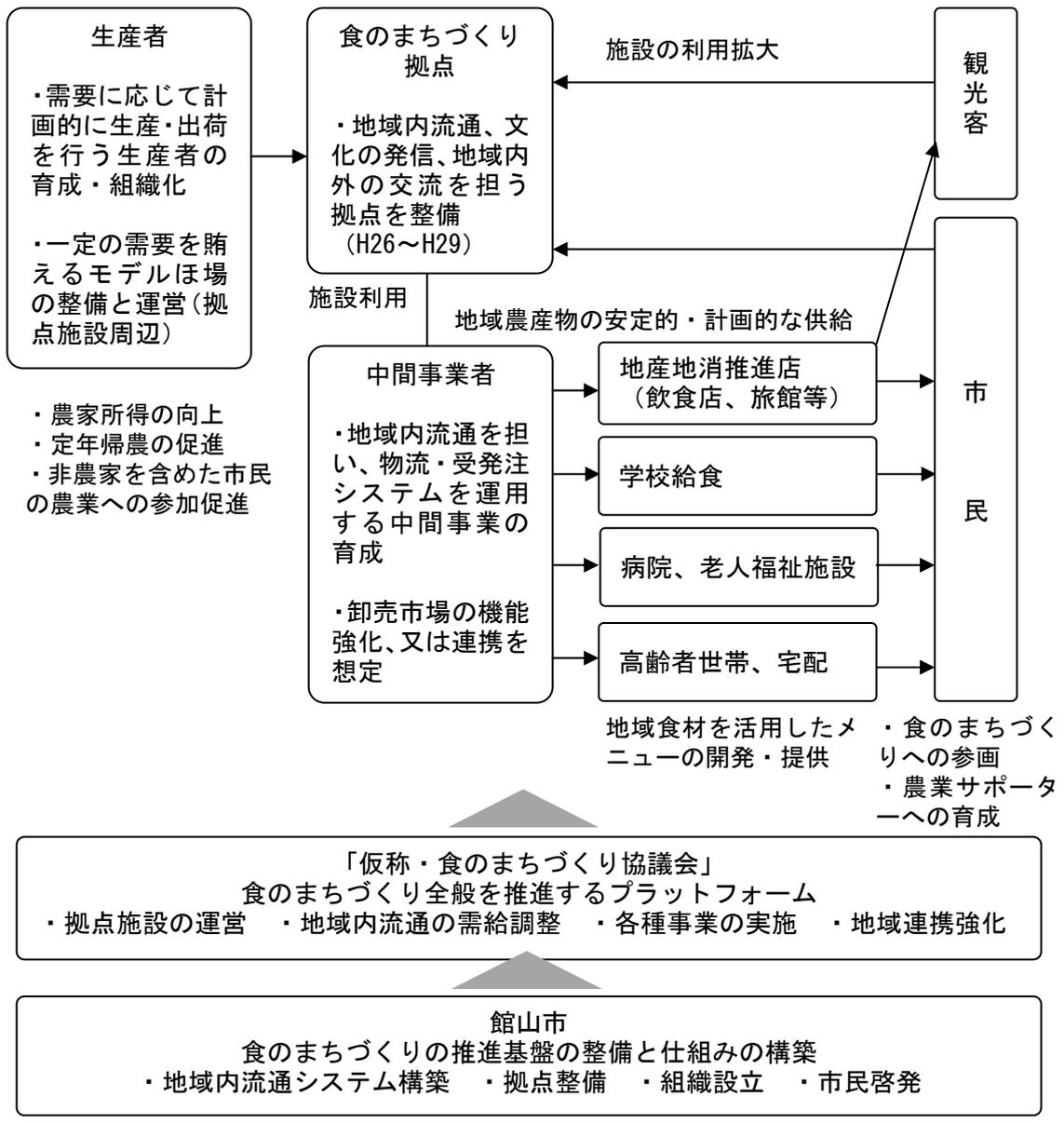
そのためには、地域の実需者が求める農産物を、生産者が安定的・計画的に生産・出荷し、それを実需者まで配送する地域内流通の仕組みが必要不可欠である。

生産者サイドでは、この仕組みに賛同する生産者を組織化する一方、一定の需要に対応できるモデルほ場を整備して定年帰農者等の共同生産体制を組む。実需者サイドでは、学校給食や地産地消推進店等を対象に、地域食材を活用したメニュー開発を促進する。消費者サイドでは、啓発活動により、食のまちづくりへの参画と農業支援を促進する。そして中間事業者サイドでは、地域農産物の受発注と地域内物流を担う事業者の育成とシステムの運用を進める。

館山市は、食のまちづくりの推進基盤の整備と仕組みの構築に関する役割を担い、地域内流通システムの構築、拠点整備、組織設立、市民啓発を行う。「仮称・館山食のまちづくり協議会」は、食のまちづくり全般を推進するプラットフォームとして、拠点施設の管理運営、地域内流通の需給調整、各種事業の実施、地域連携強化等、民主導の実働を担う。

こうした取組により、生産者の所得向上、遊休農地の解消、新規就農の促進等の農業振興に結び付けることができる。また、地域資源を活かしたおいしい食事を提供する観光地として地域の魅力が高まり、観光振興にもつながる。さらに、食文化の普及を通して豊かな農水産資源を市民が再認識し、一次産業への理解や協力意向を高めるとともに、市民の健康増進にも寄与する。

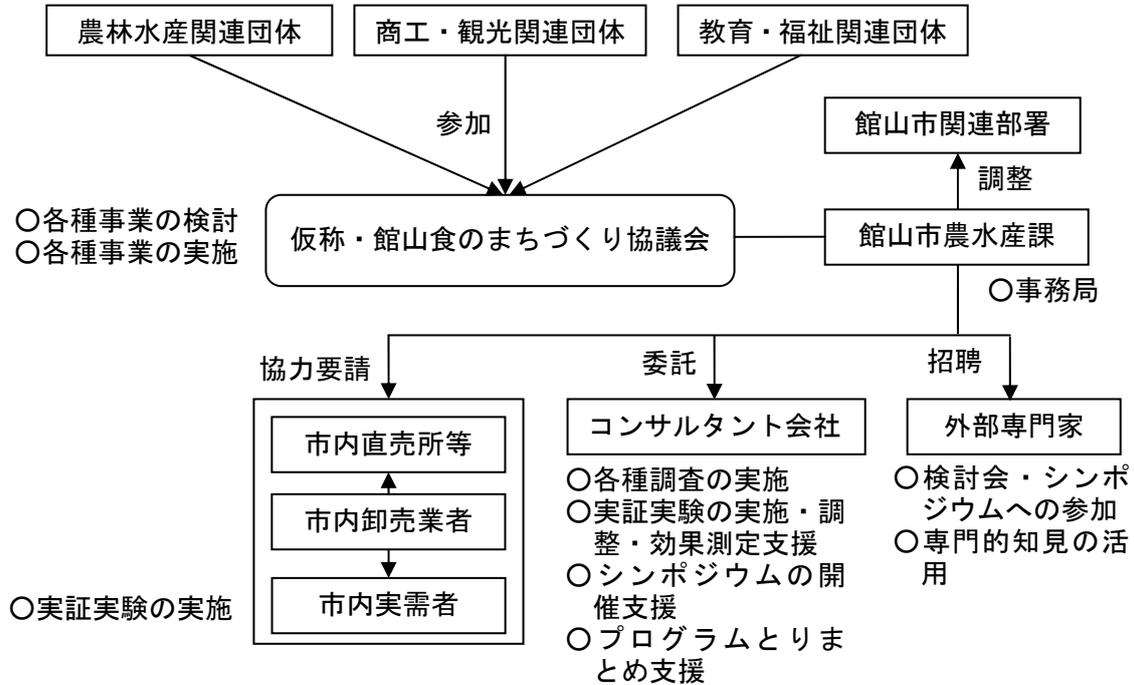
地域農産物の安定的・計画的な供給



6 体制

市内関連団体で構成する「仮称・食のまちづくり協議会」が主体となって、各種事業の検討・実施を行い、館山市経済観光部農水産課が庁内の関連部署と連携を図りながら事務局機能を担う。

事務局は、実証実験の実施のために市内事業者を選定して協力を要請することに加え、コンサルタント会社を選定し各種調査の実施や事業の実施支援を委託する。また、検討会やシンポジウムに外部専門家を招聘し、専門的知見を事業に活用する。



平成 25 年 7 月に設立予定の「仮称・館山食のまちづくり協議会」は、以下のメンバー構成を想定している。

所属	役職	氏名
千葉大学大学院園芸学研究科		
安房農業協同組合		
館山市漁業協同組合連合協議会		
館山商工会議所		
館山市観光協会		
館山市社会福祉協議会		
館山市農産物直売所連絡協議会		
(株)館山丸一青果市場		
想定メンバーであり、以下は選定中		

7 事業（調査等）の内容

専門家については、平成 24 年度の調査業務等で支援頂いた千葉大学院教授の齊藤修氏を想定している。

齊藤 修 経済学者。千葉大学大学院教授。専攻はフードシステム論。

埼玉県生まれ。千葉大学園芸学部を卒業し、東京大学大学院農学研究科博士課程修了（農業経済学）。農学博士。1981 年広島大学助手（生物生産学部）から助教授、1992 年教授。1997 年千葉大学教授（園芸学部）。2007 年より千葉大学大学院教授。

日本フードシステム学会会長。日本農業経済学会副会長。1987 年日本農業経済学会賞、2000 年日本農業経済学会学術賞、2008 年日本フードシステム学会学術賞を受賞。

（1）市内産農産物の需給動向及び地域内流通システム構築に関する調査の実施

①市内実需者の需要動向調査

地産地消推進店（組織化済み）、学校給食、福祉施設等を対象に、ヒアリング調査を実施し、農産物の調達状況、市内産農産物の取扱意向等を定量的に把握するとともに、システム構築に向けた要件、実証実験への協力意向等を明らかにする。

調査対象	地産地消推進店（飲食店・ホテル等）、学校給食、病院、高齢者福祉施設等 10 件程度
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物の品目別年間使用量（学校給食は十月別） ・ うち市内産の品目別使用割合 ・ 調達先と発注方法、調達方法 ・ 調達の形態、ロット、価格 ・ 市内産農産物の仕入意向と要望する農産物 ・ 要望する農産物と時期、数量 ・ 調査仮説（5-本事業を活用して目指す将来像）への意見 ・ 実証実験への協力意向
実施時期	平成 25 年 6 月下旬～8 月上旬

③市内流通事業者の流通動向調査

市内の直売所・JA、市場関係者等を対象に、ヒアリング調査を実施し、市内産農産物の流通実態を定量的に把握するとともに、システム構築に向けた要件、実証実験への協力意向等を明らかにする。

調査対象	市内直売所、JA、卸売業者 7 件程度
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要品目別・月別生産量（卸売業者はうち市内産農産物の割合） ・ 調達先と調達方法（卸売業者はうち市内の割合） ・ 販売先と販売方法（卸売業者はうち市内の割合） ・ 取扱の形態、ロット、価格 ・ 市内農産物の取扱意向と要望する農産物 ・ 希望する農産物と時期、数量 ・ 調査仮説（5-本事業を活用して目指す将来像）への意見 ・ 実証実験への協力意向
実施時期	平成 25 年 6 月下旬～8 月上旬

(2) 「仮称・館山食のまちづくり協議会」の設立と事業化の検討

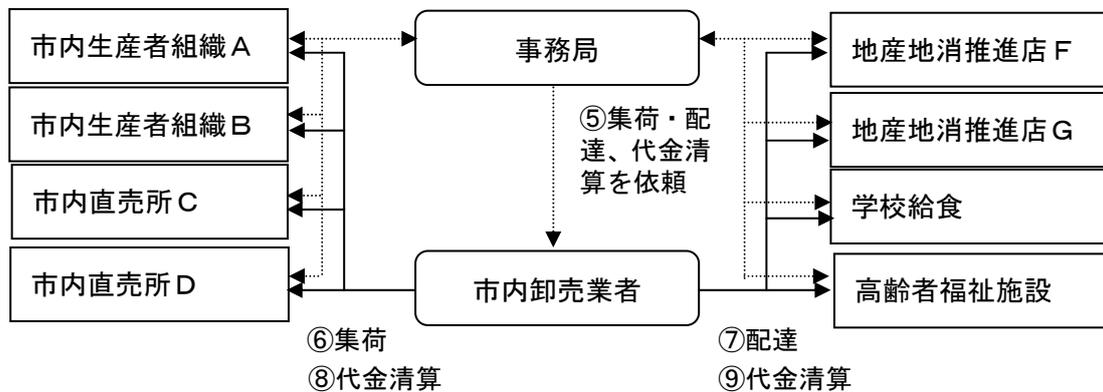
①「仮称・館山食のまちづくり協議会」の設立(平成25年7月を予定)
 農林水産関連、観光・商工関連、教育・福祉関連等の団体の構成による全市横断的な組織(プラットフォーム)を設立し、食のまちづくりに向けたエンジンとしての機能や組織機構・体制を整備する。

②事業化の検討(計4回を予定)
 地域内流通システム、遊休地を活用した拠点の整備・活用、組織の強化と人材の育成、及び食のまちづくりに向けた推進プログラム等について検討する。また、(4)のシンポジウム・食育イベントの実施主体として開催方針について検討する。
 なお、必要に応じて、協議会に下にテーマ別検討部会を設けて、詳細な事項を検討する。

(3) 地域内流通にかかわる実証実験の実施
 (平成25年11月中旬～平成26年2月中旬の計10回を予定)
 市内の生産者組織・直売所等から生産・出荷情報等を事前に収集・整理して、市内卸売業者等に提供し、市内実需者へ市内産農産物を配達する実証実験を実施し、流通上の課題や今後の取引拡大に向けた要件等を抽出する。また併せて、受発注や物流システムの設計要件を明らかにしていく。

<実証実験のフロー>

- ①生産・出荷情報等を事前に収集
- ②生産・出荷情報等を整理して提供
- ④品目・数量を発注
- ③品目・数量を発注



学校給食については2か月間に献立が決まることから、それ以前に対象品目と数量・規格等を決定しておく。一方、地産地消推進店等については、概ね2週間前に、以下のイメージの情報提供を行うものとする。

(平成25年12月10日 出荷予定表)

品目	荷姿	販売価格	発注欄
トマト	4 kg (中玉 24 個入り)	1,600 円/箱	箱
レタス	8 kg (中玉 10 個入り)	1,200 円/箱	箱
なばな	2 kg (バラ袋入り)	1,000 円/箱	箱
さといも	10 kg (中玉 40 個入り)	1,800 円/箱	箱
⋮	⋮	⋮	⋮

なお、この実証実験で事務局が担った役割は、後年度、「仮称・館山食のまちづくり協議会」、又は、卸売業者にシフトしていく。

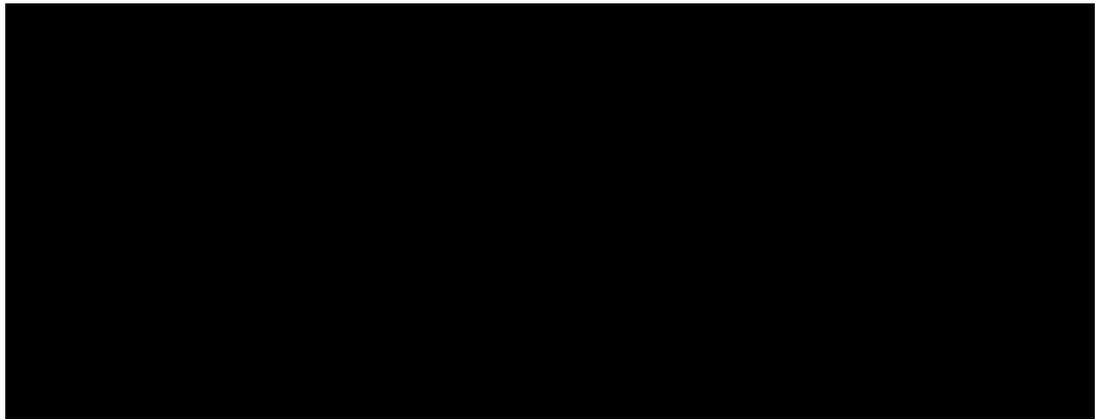
(4) シンポジウムの開催と食育イベントの実施(2月上旬)

①シンポジウムの開催

市内の関連企業・団体はもとより、広く市民の参加を呼びかけて、「食のまちづくり」をテーマに、基調講演、パネルディスカッション、訪問者全員参加クイズ大会等を盛り込んだシンポジウムを開催する。

<当日の予定>

■第1部 基調講演 「地域資源と食を考える」



■第2部 パネルディスカッション テーマ「食のまちづくり」 パネリストは、山本謙治氏に加え、協議会代表を想定

■第3部 ○×クイズ 参加者全員に○×のプラカードを持って頂き、館山の農水資源、食等のに関する質問を出して、優秀者を競う。

②食育イベントの開催

シンポジウムの開催に併せ同じ会場で、地域資源である農産物・特産品の直売、市内料理人による匠の技の実演等のイベントを開催する。

<当日の予定>

■模擬店 10店舗程度出店 地域農水産物・加工品等の即売とPR

■匠の技の実演 市内の旅館のシェフによる料理の実演と試食会



(5) 食によるまちづくりの推進プログラムの作成

以下の内容について、「仮称・館山食のまちづくり協議会」で検討し、とりまとめる。

①地域内流通システム

計画的な生産体制や新規就農者や定年帰農者を含めた組織づくり、実需者の組織化とPR手法、集荷・配荷の物流システム、受発注システム等、中間事業者の選定や条件整備等システム構築に向けた実行計画を策定する。

②遊休地を活用した拠点の整備・活用

約1.2haの市所有地を活用した、地域内流通システムの運用拠点、食のまちづくりの推進拠点の整備内容と活用方針、管理運営体制等を盛り込んだ基本構想を策定する。

③組織の強化と人材の育成

「仮称・館山食のまちづくり協議会」の機能強化や下部組織（ワーキンググループ）の設置方針、さらには拠点施設の管理運営組織としての法人化等を盛り込んだ組織育成計画や、現存する地産地消サポーター等食のまちづくりを担う人材の育成計画を作成する。

④市民啓発と観光客へのPR

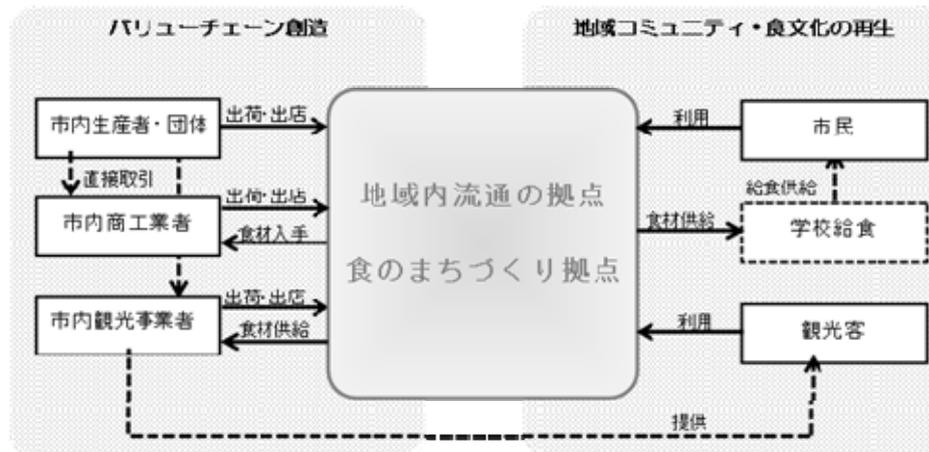
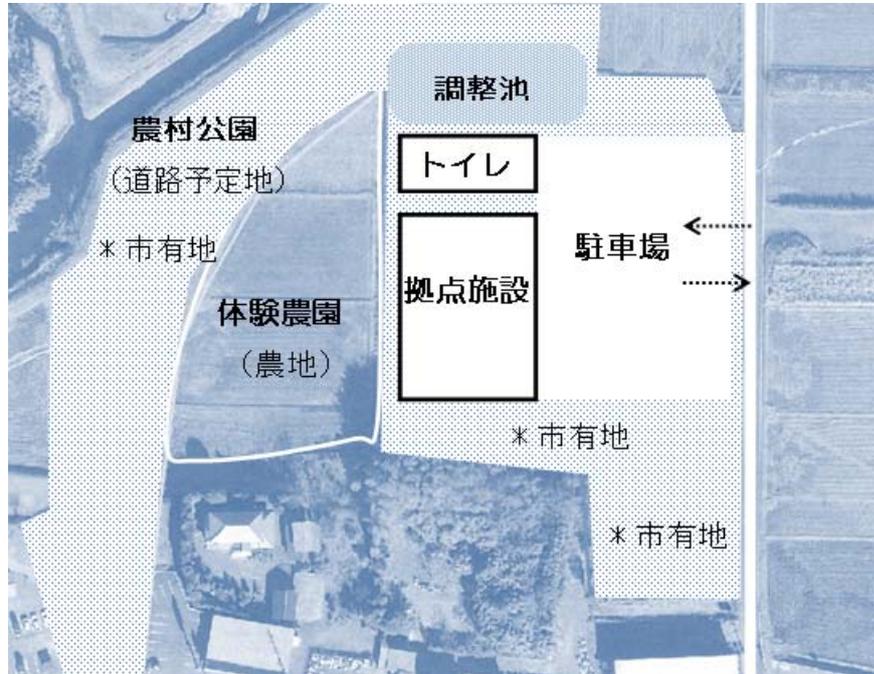
市民への食のまちづくりに関する告知や食育の持続的な啓発手法、観光客へのPR手法について、基本計画をとりまとめる。

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>地域内流通システムの構築により、市内産農産物の市内消費を促進することで、食料自給率の向上に寄与することができる。</p> <p>食のまちづくりを通して、健全な食の摂取により地域住民及び観光客の健康の向上に寄与する。</p> <p>また、食の振興により、住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりが進み、定住や二地域居住につながる。</p> <p>さらに、非農家の参入も想定した生産体制の整備、地域魅力の向上による観光客の増加により、地域における雇用機会の拡大や所得向上につながる。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>全国で、地産地消や食育に関する事業が展開されているが、その多くは啓発・PR事業の施策に留まっており、事業効果は限定的であるのが実状である。館山市では、食のまちづくりというビジョンを掲げ、それを実現するための流通システムと地域連携システムの構築という、実際にものを動かす仕組み、地域が連携して事業を実践する仕組みづくりを目指していることに特徴がある。</p> <p>これは全国の自治体でも実施したい取組であるが、実現の困難性ゆえ見送る事例が多い。そこで館山市が、本事業を活用し、この共通課題の解決に取り組むことで、全国の参考になる先駆的なモデルとなることができる。</p>
8-3 多様な主体	<p>食のまちづくりを進めるためには、地域農産物の川上から川下までの流通体系の整備と、農林水産事業者、商工・観光事業者、教育関係機関はもとより、市民までを含めた連携した組織づくりが不可欠となる。そのため、全市横断的な、多様な主体が事業に参加することになる。</p> <p>また、本事業の事務局は農水産課が担うが、商工観光課、健康課、高齢者福祉課、教育委員会、農業委員会等、庁内横断的な連携により、事業を進めることになる。</p>
8-4 熟度	<p>館山市は、近年市町村合併を行っておらず、比較的小さな面積の中に約5万人の市民が居住していることから、産業等の垣根を超えた人材交流がもともと盛んであり、連携体制はとりやすく、これまでも各種事業において、団体同士が連携し市民が一丸となって取り組んできた経緯がある。</p> <p>すでに観光協会では、食による観光地づくりに取り組んでおり、「館山炙り海鮮丼」等のメニュー化や地域の飲食店での共通メニュー化、さらには著名な料理人を講師に招聘したイベントの開催等の事業が実施されている。</p> <p>また、平成24年度には、市による公設地方卸売市場用地を活用した地域農業の活性化に関する調査研究、観光協会による地域農産物の観光業者への食材供給に関する調査事業が実施されており、本事業は、前年度の調査結果を踏まえて実施するものである。</p> <p>市内の関係団体間では既に、食のまちづくりという基本方針と、そのための重点課題については合意が形成されていることから、本事業の確実な実施と高い成果が期待できる。</p>



8-5
その他

平成 24 年度は、公設地方卸売市場用地（跡地）の有効利用に関する調査を実施した。その結果、この用地を活用して、地域内流通の拠点、食のまちづくりの拠点を整備するという方向性が示された。その実現に向けて、今年度は流通システムの構築とプラットフォームの設立から取り組む方針となっている。本事業は、かかる検討経緯を踏まえて実施するものであり、事業の一貫性がある。



9 活用する規制の特例措置の内容

市内の実需者が求める農産物を安定的、計画的に供給するためには、一定規模のまとまったほ場を確保することに加え、計画生産に対応できる生産組織が必要である。事前の調査によれば、学校給食等においては、じゃがいも、たまねぎ、にんじん等の作物については年間を通して高い需要があるものの、市内にはこれらの作物を生産する農家は少ない。

そこで、将来構想を見据え、地域内流通の拠点、食のまちづくりの拠点としての整備が見込まれる、公設地方卸売市場跡地周辺の農地を供給基地として活用することに加え、この農地で就農意欲が高い非農家に重点品目を生産・供給してもらおう仕組みを検討中である。現状は農地法により、非農家の農地の利用や農産物の販売は制限されていることから、仮称「食のまちづくり特区」として、後年度特例措置を申請したいと考えている。

10 スケジュール												
項目	年月	平成 25 年度										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 市内産農産物の需給動向・システム構築に関する調査の実施				準備	実施	分析						
(2) 仮称・館山食のまちづくり協議会の設立と事業化の検討			準備	設立	第1回検討会	第2回検討会	第3回検討会	第4回検討会				
(3) 地域内流通にかかわる実証実験の実施				準備			実施					
(4) シンポジウムの開催と食育イベントの実施							準備				開催	
(5) 食によるまちづくりの推進プログラムの作成												

11 事業費（調査費）の内訳	
経費の区分	内訳
報酬	
旅費	
需用費	
役務費 委託料	
使用料 その他	
経費計	8,150,000 円
要望国費	8,150,000 円

12 その他

公設卸売市場用地（跡地）を活用した地域内流通と食のまちづくり拠点づくりは、平成26年度から設計、造成、トイレ等の整備を進め、平成29年度に開業の計画である。本事業を実施することで、拠点整備に必要なソフト面の体制整備ができ、次年度以降の確実な事業推進に結び付けることができる。

館山市は、地域の豊かな資源や気象条件を活かし、住んでよし、訪れてよし、魅力あふれるまちを目指している。豊富な農産資源を持っているにも関わらず、一次産業は衰退傾向にあり、地域資源を十分に生かされていない状況にある。一方、観光では、観光地としての魅力向上を目指し、食による観光振興を進めているが、地域で食材を調達することが困難な状態にある。こうした背景から、「食のまちづくり」を今後のまちづくりのテーマに据え、遊休地を活用してそれを実現するための推進拠点を整備していく方針である。

